

財務省（財務総合政策研究所調査統計部）提出資料

- ・ 所管指定統計調査の概要【法人企業統計調査】

- ・ 資料 1 年次別調査票

- ・ 資料 2 四半期別調査票

- ・ 資料 3 法人企業統計調査の具体的な業務内容と実施機関

- ・ 資料 4 法人企業統計調査 調査系統

- ・ 資料 5 F A B N E Tシステムイメージ図

財務省 (財務総合政策研究所調査統計部)

所管指定統計調査の概要 【法人企業統計調査】

1.調査目的

法人企業統計調査は、我が国における営利法人（合名会社、合資会社、株式会社及び有限会社。ただし、金融・保険業を除く）の企業活動の実態を明らかにすることを目的としている。

2.調査概要

指定統計第 110号	沿 革	対 象 法 人	調 査 項 目
年次別調査 (年報)	昭和23年開始 対象年度(4月～3月)中に法人が行った決算計数の調査	金融・保険業を除くすべての 営利法人 16年度の法人数 約270 万社	業種別売上高、資産・負債及び資本、損益、利益処分等 (資料1参照)
四半期別調査 (季报)	昭和25年開始 資本金1,000万円以上の法人の仮決算計数の調査	金融・保険業を除く資本金 1,000万円以上の営利法人 17年度の法人数 約118 万社	業種別売上高、資産・負債及び資本、固定資産増減、投資その他の資産、損益等 (資料2参照)

3.調査方法等

調 査 方 法	調査周期及び実施時期	回収率
<u>年次別調査</u> 1.標本調査 標本数 約3万社 2.財務局等を通じたの郵送調査及び FABNETによるオンライン調査 3.自計記入	決算期が4月～9月の法人は1月に調査(上期調査) 決算期が10月～3月の法人は7月に調査(下期調査) 結果公表は年1回のみ	17年度調査 82.0% (オンライン提出率 13.9%)
<u>四半期別調査</u> 1.標本調査 標本数 約2万6千社 2.財務局等を通じたの郵送調査及び FABNETによるオンライン調査 3.自計記入	4～6月、7～9月、10～12月及び1～3月の仮決算計数を8月、11月、2月、5月に調査	18年4-7月期調査 78.0% (オンライン提出率 17.9%)

4.調査に係る人員及び経費の状況

人員

本省、11局(支局)、42財務事務所等 合計117名(うち専担者は本省3名)

経費

本省及び財務局経費 合計50,415千円(平成18年度予算額)

5.指定統計調査の民間開放の現状

調査票印刷	電算機の運転請負業者による調査票印刷
調査票梱包・発送	調査票及び関係資料の梱包・発送業務
データ穿孔	郵送により提出された調査票データの穿孔
電算機のプログラム 作成・運転	オンラインによる調査票の送受信及び、集推計等を行うシステムにかか るプログラム作成・運転業務

6.民間開放についての検討状況

(1)民間開放に関する取組状況

調査票の印刷等の業務については、既にアウトソーシングを実施している。

(2)民間からの意見(要望)に関する考え方について

指定統計調査については、「規制改革・民間開放推進3ヵ年計画」において、企画を除く調査の実施にかかる業務を民間に包括的に委託することに関して、どのような弊害が生じ得るか、それに対しどのような防止措置を講じればよいかについて検討し結論を得ることを目的として、平成18年度に企業を対象とする小規模な統計調査(「科学技術研究調査」、「個人企業経済調査」)について試験調査を実施することとされている。

法人企業統計調査においては、この試験調査等の検討結果を待って、結果精度等への影響を実証的に検討するとともに、

統計の継続性が保てるか

調査対象の信頼を損なわないか

調査受託者が不当な利益を得たり調査客体が不利益を被る可能性はないか

等様々な懸念を払拭できる措置を講じ、これらの懸念材料が解決することを前提に官民競争入札に付すことについて検討する。

1. 法人名、所在地等

本店の所在地: カナ漢字, 電話, 法人の名称: カナ漢字, 記入担当者: 氏名, 所属課, 電話番号, 内線

2. 業種別売上高

Table with columns: 業種コード, 年1回, 年2回, 月, 月の売上高 (百万円)

第 〇〇 号
課社の消費税の処理処理方法
税抜き: 1 税込み: 2

3. 資産・負債及び資本

この調査は、総計法に基づき指定統計で、この調査の内容についてはその概要が保護され、統計目録以外に使用されることはありません。全体の調査は平成 〇〇年 〇月 〇日までに決算期の到来日に入力について、当該事業年度の確定決算計数を記入してください。その記入単位は百万円です。百万円未満は四捨五入(借本金の百万円未満は四捨五入)の結果、百万円に満たない時は0(ゼロ)を記入してください。記入に当たっては記入要領を参照下さい。

Main balance sheet table with columns: 項目, 前前期, 前前期, 前前期, 前前期, 前前期 (百万円)

4. 損益

Profit and Loss table with items: 売上高, 売上原価, 販売費及び一般管理費, 営業外収入, 営業外費用, 経常利益, 特別利益, 特別損失, 税引前当期利益, 法人税等調整額, 当期純利益

5. 利益処分

Profit Disposition table with items: 役員賞与, 中間配当, 配当

6. 減価償却費

Depreciation table with items: 減価償却費, 特別減価償却費

7. 費用

Expenses table with items: 役員給与, 従業員給与, 福利厚生費, 支払利息等, 不動産・不動産賃借料, 租税公課

8. 役員・従業員数

Employee Statistics table with items: 期中平均役員数, 期中平均従業員数

備考

内容確認 (記入しないで下さい)
照会の番号 1 2 3 4 5 6 7 8
照会の有無

仮パスワード

〒

御中

受取手形割引残高

百万円

百万円

百万円

百万円

百万円

提出・照会先
貴社の所在地を管轄する財務局長、福岡財務支局長、財務事務所長、
小樽・北見出張所長又は沖縄総合事務局長

提出期限 平成 年 月 日

〒 _____

本店の所在地
カナ _____ 漢字 _____
電話 _____

法人の名称
カナ _____ 漢字 _____
所属部課 _____ 電話 _____
記入担当者
カナ _____ 漢字 _____
氏名 _____

第 _____ 号

貴社の消費税の経理処理方法
税抜き： _____
税込み： 4

決算期 年1回 月 _____ 年2回 月 _____ 月 _____
業種コード 最近決算期 年間の売上高 _____
百万円

その他 _____
計 _____

1. 資産・負債及び資本

項目	番号	年 月 日 現在	年 月 日 現在	年 月 日 現在
現金・預金	1	百万円	百万円	百万円
受取手形・売掛金	2	05		
有価証券	3			
株	4			
式	5			
債	6			
権	7			
その他	8			
製造品又は商品	9			
仕掛品	10			
半完成品	11			
原料・貯蔵品	12			
その他	13			
固定資産	14			
減価償却累計額控除後のもの	15			
延資産	16			
資産合計	17			
支払手形・買掛金	18			
短期借入金	19			
長期借入金	20			
引当金	21			
その他	22			
特別法上の準備金	23			
引当金	24			
資本剰余金	25			
利益剰余金	26			
その他	27			
自己株式	28			
負債及び資本合計	29			
受取手形割引残高	30			

この調査は、統計法に基づき指定統計で、記載の内容についてはその秘密が保護され、統計目的以外に使用されることはありません。
調査票の記入単位は百万円です。百万円未満は四捨五入（資本金のみ百万円未満切捨てし、四捨五入の結果、百万円に満たない
ときは0（ゼロ）を記入して下さい。記入に当たっては記入要領をご参照下さい。

2. 固定資産・負債及び資本

（番号100の内訳を記入して下さい。）

項目	番号	月 日 現在	増 加 額	減 少 額	月 日 現在
土地	31	百万円	新設 百万円	売却減価償却 等 百万円	百万円
建物	32	百万円	譲受 百万円	減価償却 等 百万円	百万円
構築物	33	百万円	新設 百万円	減価償却 等 百万円	百万円
無形固定資産	34	百万円	新設 百万円	減価償却 等 百万円	百万円
投資その他の資産	35	百万円	新設 百万円	減価償却 等 百万円	百万円
計	36	百万円	百万円	百万円	百万円

（、、、、、、の金額はそれぞれ必ず一致させて下さい。）

項目	番号	最 近 決 算 期 の 減 価 償 却 費
土地	37	百万円
建物	38	百万円
構築物	39	百万円
無形固定資産	40	百万円
投資その他の資産	41	百万円
計	42	百万円

3. 投資その他の資産内訳表

（番号35の内訳を記入して下さい。）

項目	番号	月 日 現在	月 日 現在	月 日 現在
株式	38	百万円	百万円	百万円
債権	39			
労働	40			
不動産	41			
貸付金	42			
その他	43			
計	44	百万円	百万円	百万円

備考

4. 月中損益

（平成 年 3ヶ月の合計）

項目	番号	高	低	平均
売上	45	百万円	百万円	百万円
売上原価	46	百万円	百万円	百万円
販売費及び一般管理費	47	百万円	百万円	百万円
営業利益	48	百万円	百万円	百万円
受取利息等	49	百万円	百万円	百万円
その他の営業外収益	50	百万円	百万円	百万円
支払利息等	51	百万円	百万円	百万円
その他の営業外費用	52	百万円	百万円	百万円
法人税・住民税及び事業税除く	53	百万円	百万円	百万円
経常利益	54	百万円	百万円	百万円
特別利益	55	百万円	百万円	百万円
特別損失	56	百万円	百万円	百万円
経常利益	57	百万円	百万円	百万円
特別利益	58	百万円	百万円	百万円
特別損失	59	百万円	百万円	百万円
当期純利益	60	百万円	百万円	百万円

5. 月中人件費

項目	番号	人員及び金額
役員	61	人
従業員	62	人
役員給与	63	百万円
従業員給与	64	百万円
役員福利費	65	百万円
従業員福利費	66	百万円
役員退職慰労費	67	百万円
従業員退職慰労費	68	百万円
役員賞与	69	百万円
従業員賞与	70	百万円
役員退職金	71	百万円
従業員退職金	72	百万円
役員退職慰労金	73	百万円
従業員退職慰労金	74	百万円
役員退職慰労金	75	百万円
従業員退職慰労金	76	百万円
役員退職慰労金	77	百万円
従業員退職慰労金	78	百万円
役員退職慰労金	79	百万円
従業員退職慰労金	80	百万円
役員退職慰労金	81	百万円
従業員退職慰労金	82	百万円
役員退職慰労金	83	百万円
従業員退職慰労金	84	百万円
役員退職慰労金	85	百万円
従業員退職慰労金	86	百万円
役員退職慰労金	87	百万円
従業員退職慰労金	88	百万円
役員退職慰労金	89	百万円
従業員退職慰労金	90	百万円
役員退職慰労金	91	百万円
従業員退職慰労金	92	百万円
役員退職慰労金	93	百万円
従業員退職慰労金	94	百万円
役員退職慰労金	95	百万円
従業員退職慰労金	96	百万円
役員退職慰労金	97	百万円
従業員退職慰労金	98	百万円
役員退職慰労金	99	百万円
従業員退職慰労金	100	百万円

内容確認 記入しないで下さい。

1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									

仮バスワード

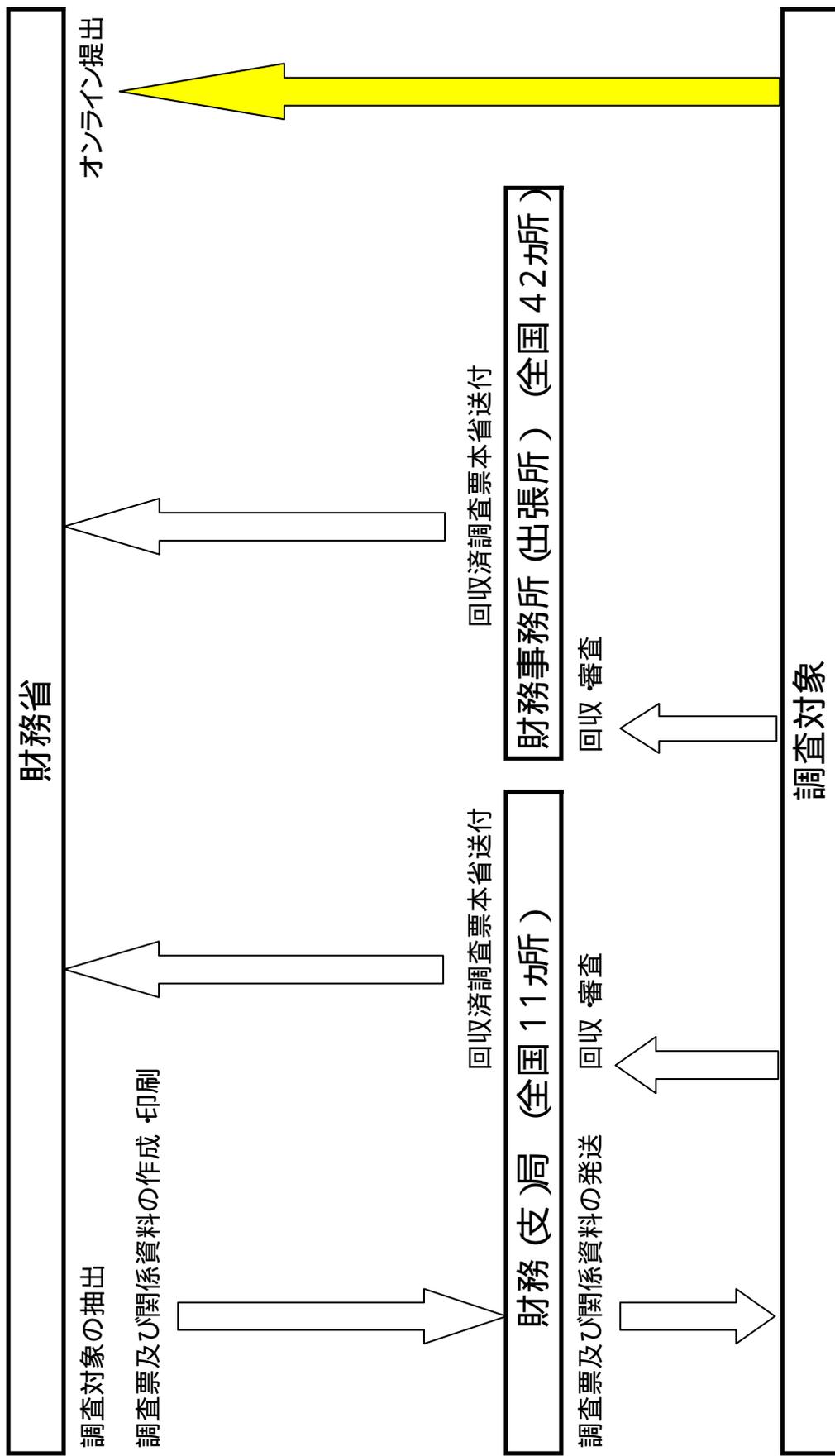
御中

〒

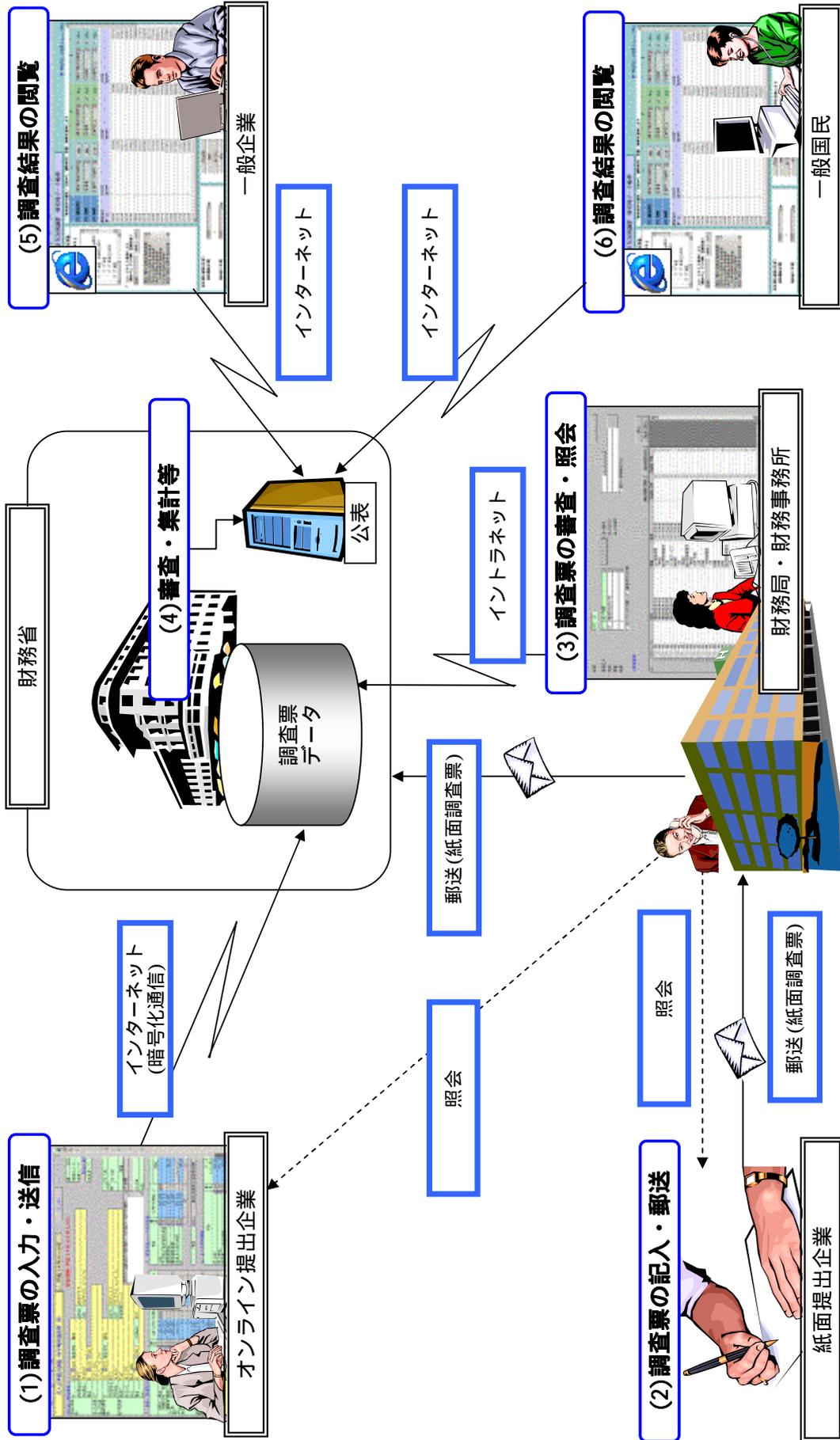
法人企業統計調査の具体的な業務内容と実施機関

業務区分	業務内容	実施機関
企画	1.調査に関する企画立案 2.経費措置(予算要求)	財務省(財務総研)
実査準備	3.調査対象の抽出 4.調査票及び関係資料作成	財務省(財務総研)
	5.調査票及び関係資料の発送(財務(支)局宛)	外部委託
実査	6.調査票及び関係資料の発送(調査対象法人宛)	外部委託
	7.調査票等記入指導 8.調査対象法人からの質疑応答 9.調査票の回収 審査 10.FABNETによるエラー修正作業等 11.調査票回収督促 12.回収済調査票の本省発送	財務(支)局及び財務事務所 小樽、北見出張所 沖縄総合事務局財務部
	13.回収調査票の審査	財務省(財務総研)
	14.調査票データの穿孔作業	外部委託
	15.集計結果審査 作成 16.発表資料作成	財務省(財務総研)
	公表	17.報道発表 18.刊行物作成
19.時系列データの提供		外部委託
20.ホームページ掲載 21.利用者、報道関係者等からの問い合わせ対応		財務省(財務総研)
22.事務担当者会議の開催 23.FABNETシステム事務説明会の開催		財務省(財務総研)

法人企業統計調査 調査系統



FABNETシステムイメージ図



国税庁（長官官房企画課）提出資料

- ・ 国税庁における統計調査（指定統計）関連業務について
- ・ 別紙 1 民間給与実態統計調査業務における調査の流れ（調査系統）
- ・ 別紙 2 民間給与実態統計調査業務の民間委託（将来イメージ）

国税庁における統計調査（指定統計）関連業務について

国税庁所管の指定統計調査の概要

1 指定統計調査にはどのようなものがある、どのような調査系統になっているのか。

(1) 調査の概要

イ 調査の名称

民間給与実態統計調査〔指定統計第77号(S30.1.27指定)〕

昭和29年分調査から指定統計として実施

ロ 調査の沿革

昭和24年分から始まり、以後毎年実施しており平成17年分が第57回目に当たる。

ハ 調査の目的

毎年の民間給与の実態を明らかにし、併せて、租税収入の見積もり、租税負担の検討等租税に関する制度及び税務行政の運営の基本資料とすることを目的としている。(昭和30年大蔵省令第三号「民間給与実態統計調査規則」第二条)

ニ 調査の対象

毎年12月31日現在の給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象としている。

ただし、次に掲げる者は、調査対象から除外している。

労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度の給与支給を受ける者

公務員、公庫職員等

全従事員が源泉所得税の納付事績がない事業所の従事員

(2) 調査の方法・調査系統(国直轄調査)

事業所(源泉徴収義務者)を給与支給人員により層別に分類し、各層から標本事業所を抽出し、国税局から調査票を送付する。

標本事業所は、年間の給与支給総額等と標本給与所得者の給与の金額、所得税等を記入し、国税局長を経由して国税庁長官に提出する。

集計及び結果の公表は、国税庁で行う。

(詳細は別紙1「民間給与実態統計調査における調査の流れ(調査系統)」のとおり。)

- 2 地方公共団体が実査を行っている調査の流れ（実査が法定受託事務になっているものについては、その経緯を含む。）

該当なし

- 3 調査に係る人員及び経費（専任費を含む。）の状況

- (1) 調査に係る従事日数

平成17年分調査		単位：人日	
	職員	アルバイト	合計
国税庁	190.0	20.0	210.0
各国税局	516.1	792.1	1,308.2
合計	706.1	812.1	1,518.2

- (2) 調査に係る経費

平成17年分調査		実績額
	費用の内訳	
統計関係経費	OCR読取りのための外部委託費用	1,578千円
一般行政に必要な経費	調査票及び調査票記入の仕方等の印刷費用	1,560千円
	冊子「民間給与の実態」の印刷費用	360千円
	調査票等の封入作業に係る費用	1,740千円
	調査票等の郵送費	5,717千円
計		10,955千円

注1：集計に使用している電子計算機については、他の統計と共同利用している。

注2：平成17年度は、集計用プログラムの作成・修正は行っていないが、年度によっては、税制改正の対応等のため、集計用プログラムの作成・修正のための費用が発生する。

関係府省所管の指定統計調査について民間開放の現状

- 1 指定統計調査についての民間開放の現状（民間を活用している部分（業務分野）並びに当該業務に係る職員数及び民間事業者への委託の状況。民間開放の方法。参考として、承認統計調査で民間委託しているものがあれば、その入札方法等。）

調査票等の印刷、封入・発送（各国税局で実施）、データ入力（OCR読み込み）、集計用プログラムの作成・修正、報告書印刷、ホームページ掲載の各事務について、既に

アウトソーシングを実施している。

また、調査票等の封入・発送、調査票の受付（開封や内容物のチェック等）、結果表作成、報告書発送の簡易な事務についてはアルバイトを活用している。

事務区分		国税庁 企画課	国税局 企画課	民間委託	アルバイト
企画	実施要領等の作成				
	標本設計における層化、抽出	(注)			
実査準備	調査依頼文の作成				
	調査票等の印刷			(入札)	
	調査票等の封入・発送		(約60人日)	(入札)	
実査	電話照会等への対応				
	(うち、苦情及び困難事案)				
	未提出者への催告				
審査	調査票の受付				
	内容審査				
	データ入力(OCR読み込み)			(入札)	
	入力データのチェック等(記入もれ)	(注)			
集計	集計プログラム作成・修正			(入札)	
	集計、検算、チェック(論理チェック)	(注)			
	結果表作成				
公表・提供	報告書印刷			(入札)	
	報告書発送				
	ホームページ掲載			(入札)	
システム運用	集計システムの運用				

(注)システムを利用して対応している。

民間開放についての検討状況

1 指定統計調査の民間開放に関する取組状況

(1) 調査票等の封入・発送業務委託の国税庁一元化

現在、調査票等の封入・発送業務は国税局ごとにアルバイトや民間委託により対応しているが、平成19年度以降、国税庁において一元的に民間委託を行う予定である。(概算要求中)

(2) 調査票の受付、内容審査等業務の民間委託

現在、職員が行っている調査票の受付、内容審査、電話照会等への対応、未提出者への催告業務について、平成19年度以降、東京国税局において民間委託を実施する予定である。(概算要求中)

東京国税局における実施状況を踏まえ、回収率等について検証したうえで、調査票の受付、内容審査等の業務を全国一括して民間委託を行う。

(3) 民間委託の集約化

調査票の受付、内容審査等業務の全国一括民間委託実施後に、別々に民間委託となっている調査票等の封入・発送業務、及びデータ入力(OCR読み込み)業務も集約し、これらを全国一括して民間委託を実施する。(別紙2「民間給与実態統計調査業務の民間委託(将来イメージ)」のとおり。)

(4) 包括的な民間委託

上記に加えて、更に、集計業務を含めた包括的な民間委託の実施について、今後検討を行う予定である。

2 民間からの意見(要望)に対する考え方について

総務省において平成18年度に実施している「科学技術研究調査」及び「個人企業経済調査」の民間委託の試験調査結果を踏まえ、結果精度等への影響を実証的に検討するとともに、統計の継続性が保てるか、調査対象の信頼を損なわないか、調査受託者が不当な利益を得たり、調査客体が不利益を被る可能性はないか、等様々な懸念を払拭できる措置を講じ、これらの懸念材料が解決することを前提に官民競争入札に付すことについて検討する。

その他

1 指定統計調査の民間開放を進めるに当たっての問題点

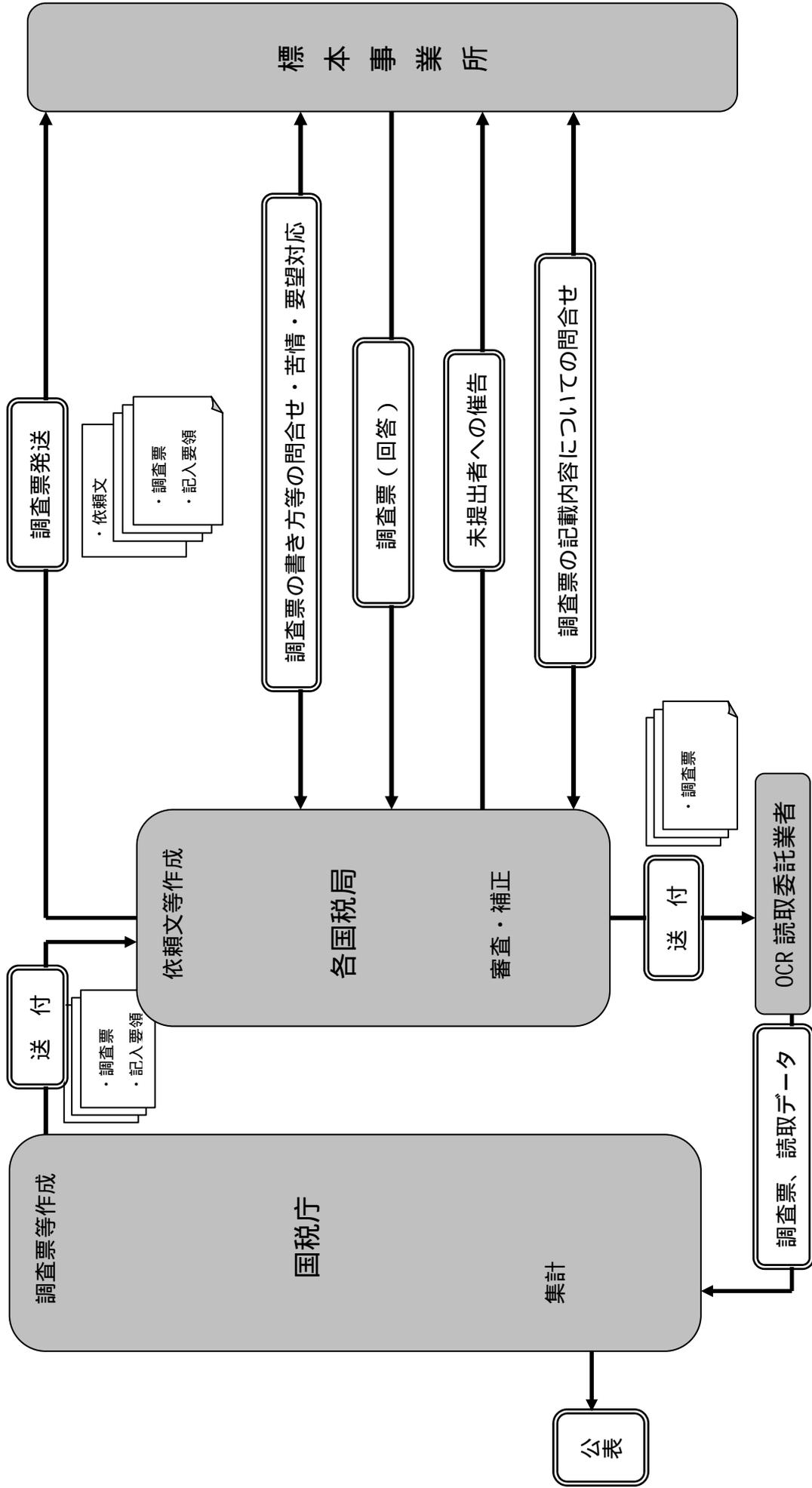
(1) 回収率が低下した場合の調査客体数の増加

調査票の受付、内容審査等業務の民間委託実施後に、調査票の回収率や結果精度に対する影響の検証を行う予定であるが、その結果、標本数確保のために調査客体数の増加が必要となった場合には、経費や事務量の増加が問題となると考えられる。

(2) 契約期間の複数年度化

民間委託の契約に当たっては、一定の期間、同一の業者に継続して委託することが効率的であると考えられることから、今後、複数年契約の可否についても検討を行う。

民間給与実態統計調査業務における調査の流れ（調査系統）



【 国税庁 】

「調査票」(源泉徴収義務者用及び給与所得者用の２種類)及び「記入要領」を作成し、印刷業者により必要部数を印刷する。
各局に「調査票」及び「記入要領」を送付する。

【 国税局 】

K S Kシステムより「標本名簿」及び「宛名ワッペン」を出力し、自局分の「調査依頼文」を作成し、印刷業者により必要部数を印刷する。
調査票等の調査書類を梱包し、標本事業所に送付する。
標本事業所からの調査票の書き方等の問合せ、苦情及び要望へ対応する。
標本事業所からの調査票(回答)を受領する。
未提出の標本事業所へ催告を行う。
調査票(回答)内容の審査を行い、記載不備等のあるものについて標本事業所へ内容の確認し、補正を行う。
調査票をOCR読取委託業者に送付する。

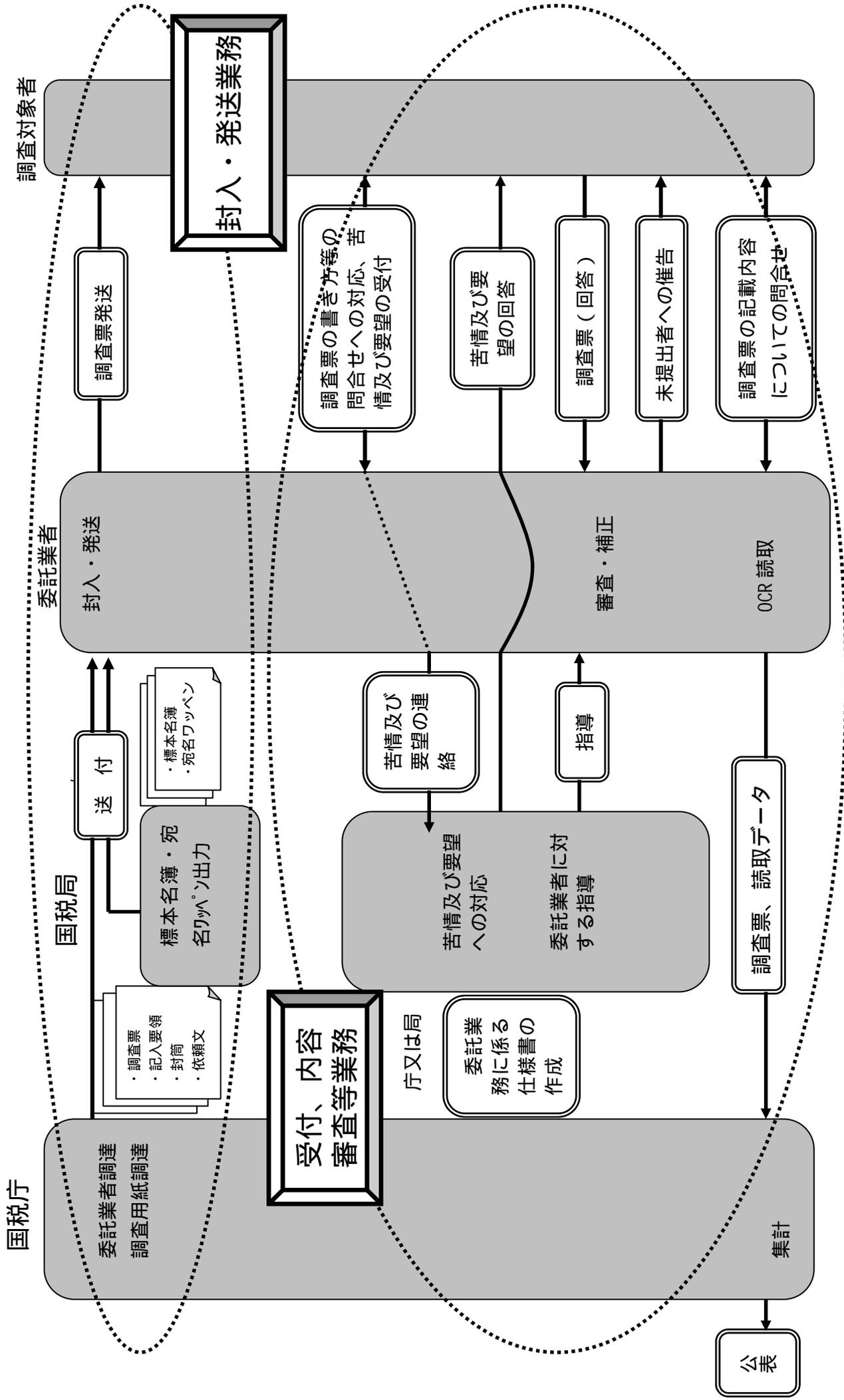
【OCR 読取委託業者】

各局から送付された調査票のOCR読取(データ化)を行う。

【 国税庁 】

OCR 読取委託業者から納品された読取データの集計を行う。
集計結果の公表(記者発表)を行う。

民間給与実態統計調査業務の民間委託（将来イメージ）



【 国税庁又は国税局 】

委託業務に係る仕様書を作成する。

【 国税庁 】

仕様書に基づき、業者の調達を行う。

「調査依頼文」、「調査票」(源泉徴収義務者用及び給与所得者用の2種類)及び「記入要領」を作成し、印刷業者から必要部数を調達する。

委託業者に「調査票」、「記入要領」、「返送用封筒」、「調査依頼文」を送付する。

【 国税局 】

システムより「標本名簿」及び「宛名ワッペン」を出力する。

委託業者に「標本名簿」及び「宛名ワッペン」を送付する。

【 委託業者 】

調査票等の調査書類を梱包し、調査対象者に送付する。

調査対象者からの調査票の書き方等の問合せへ対応する。

調査対象者からの苦情及び要望については、内容を東京局へ連絡する。

【 国税局 】

調査対象者からの苦情及び要望へ対応する。

委託業者に対して、委託業務に関する指導を随時行う。

【 委託業者 】

調査対象者からの調査票(回答)を受領する。

未提出の調査対象者へ催告を行う。

調査票(回答)内容の審査を行い、記載不備等のあるものについて調査対象者へ内容の確認し、補正を行う。

調査票(回答)のOCR読み取り(データ化)を行う。

【 国税庁 】

委託業者から納品された読取データの集計を行う。

集計結果の公表並びに記者発表を行う。

外部委託の状況（承認統計調査）

統計調査名	担当部署	実施時期	委託業務	選定方法	契約金額（千円）
法人企業景気予測調査	財務総合政策研究所 調査統計部	四半期	調査票の印刷 調査票梱包発送 データ穿孔 電算機のプログラム 作成・運転	入札 、随意契約（1年目入札・2～ 4年目随意契約）	他の業務とまとめて契約し ているため算出不可
国家公務員共済組合年金受給者実態 調査	主計局給与共済課	1年	調査票の印刷 データ穿孔	調査票の印刷...随意契約 データ穿孔...随意契約	調査票の印刷...14千円 データ穿孔...48千円
連合会を組織する共済組合における医 療状況実態統計調査	主計局給与共済課	1年	調査票の印刷 データ穿孔	調査票の印刷...随意契約 データ穿孔...随意契約	調査票の印刷...193千円 データ穿孔...145千円

* 内容は直近の調査によるものである。

* 契約金額は単位未満切り上げ